

事前評価調書

I 事業概要																																		
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良）																																	
地区名	一般県道 伊古部南栄線																																	
事業箇所	豊橋市西高師町地内																																	
事業のあらまし	西高師南交差点の北側の（一）伊古部南栄線は、交通量は多いものの右折帯がないことから恒常的に渋滞している。 そのため、余剰地を活用しながら一部用地買収を行い右折帯を設置して交通流の円滑化を図りたい。																																	
事業目標	【達成（主要）目標】 交差点の拡幅や歩道の設置を行い、歩行者の安全性の確保・交通の円滑化を図る。 【副次目標】（必要に応じて記載する）																																	
事業費	事業費		内訳																															
	0.4億円		□工事費 0.2億円、□用補費 0.15億円、□その他 0.05億円																															
事業期間	採択予定年度	平成25年度	着工予定年度	平成25年度	完成予定年度	平成26年度																												
事業内容	交差点改良工L=50m																																	
II 評価																																		
①事業の必要性	1) 必要性	恒常的に渋滞しており、無理な右左折も多く、非常に危険な状態になっている。																																
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 交通が円滑になり、事故が低減される。																															
②事業の実効性	1) 事業計画	事業計画及び実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地・補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="2">0.4</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。							H25	H26			工種区分	調査・設計	←→				用地・補償		←→			工事		←→			事業費（億円）		0.4			
			H25	H26																														
工種区分	調査・設計	←→																																
	用地・補償		←→																															
	工事		←→																															
事業費（億円）		0.4																																
判定	2) 地元の合意形成	地元自治会などから強い要望があり、地元の合意形成が図られる環境にある。																																
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 地元の要望が強いなど、円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性が期待できる。																															
III 対応方針																																		
事業実施	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																	

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

工事実施前後の交通状況の変化（事故件数、事故内容、交通量など）